

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全所的に取り組みます。

平成30年3月27日

社会保険労務士法人三平事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

同規模事業所の有休取得率全国平均(平成27年度)43.7%を目指すべく、まずは取得率を倍の16.3%を目標とする。

取 組 内 容

働き方の改善

担当業務ごとに目標時間を設定し、給与締め毎にミーティングで実態確認を実施する。

月内の繁忙期に対応する為、フレックス制度を導入し運用する。

休み方の改善

月例ミーティングで業務実態確認と共に有休取得と記念日等年次有給休暇制度の利用を推奨する。